

開設予定事業者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

令和 5 年度第 3 回開設予定事業者向け説明会の実施について (通知)

本県の介護保険制度の適正な運営につきましては、日頃格別の御理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険事業の円滑な運営を推進するため、標記説明会を次のとおり実施しますので、開設予定の事業者は原則、参加をお願いします。

1 対象

神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村の区域内）に事業所を開設予定の法人の役員・従業者又は管理者就任予定者

2 日時

令和 6 年 2 月 8 日（木）

（訪問介護） 9：15～10：30 ※ 受付は 9：10～

（通所介護） 10：40～11：55 ※ 受付は 10：35～

（訪問看護） 13：10～14：25 ※ 受付は 13：05～

※各サービス講義の後に、介護労働安定センターによる講義（30分）を含む

※会場には待合室がないため、受付開始時刻に会場にお越しください。受付開始時間前にお越しいただいても会場に御案内できません。

3 場所

神奈川県庁東庁舎 4 階会議室42（横浜市中区日本大通 1）

4 用意する物

(1) 運営の手引き

介護情報サービスかながわ

→文書/カテゴリ検索

→9. 運営状況点検書・運営の手引き

→2. 運営の手引き

→各サービス

(2) 令和 5 年度第 3 回開設予定事業者向け説明会資料（各サービス）

介護情報サービスかながわ

→文書/カテゴリ検索

→10. セミナー・講習会・研修

→令和 5 年度開設予定事業者向け説明会

(3) 筆記用具

(4) 電子申請申込画面（事前に電子申請システムで申込した画面）

5 講義内容

- (1) 介護保険制度概要等
- (2) 人員・設備・運営基準の基礎的な内容
- (3) 申請手続に係る留意事項 等

6 申込方法

県への電子申請（e-kanagawa 電子申請システム）により、出席票を提出してください。

【e-kanagawa 電子申請システム】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=66468

7 申込期限

令和6年1月31日（水）

8 受講決定

申込人数が会場の席数に達し受講をお断りする場合には、その旨を連絡します。なお、受講可能な場合は御連絡いたしませんので、当日、直接会場までお越しください。

※多くの開設予定事業者が参加できるよう同事業者からの申込は、1名でお願いします。

※本説明会に参加される際は、こまめな手洗及び手指消毒の徹底等に御協力お願いします。

※当日体調が優れない方等の参加はお控えください。

※3密（密閉・密集・密接）を1つでも避けるため、参加申込者が多数の場合は、先着順としますので御了承ください。参加をお断りする場合は、こちらから御連絡します。

御協力のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先

高齢福祉課 在宅サービスグループ 荏原、木下
電 話：045 (210) 4840